

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	8	1	1	321安全でゆとりある道路の整備	用地事務に要する経費	道路河川整備課			①用地事務に係る参考図書の購入及び協議会負担金、研修費及び消耗品等の購入。 ②損失補償基準の改正及び、その他の法改正に伴う補償基準の変化に迅速に対応しなければならない。	51	65	6精査・検証	①負担金等の経常的な経費ではあるが、更に精査・検証が必要である。 ②引き続き研修等への出席や参考図書の購入等により、担当職員のスキルアップを図る。	76
2	一般	8	2	1	321安全でゆとりある道路の整備	道路橋梁事務に要する経費	道路河川整備課			①主要市道整備事業、一般市道整備事業、私道整備事業等を遂行するための経費。 ②道路網の整備、生活道路の整備が追いついていない。	920	928	6精査・検証	①経常的な事務経費であるが、更なる精査・検証が必要。 ②補助金の導入を積極的に図るため、関係機関と連携を図る。	933
3	一般	8	2	3	321安全でゆとりある道路の整備	主要市道整備事業	道路河川整備課	○	○	①安全で快適な道路網整備のため、主要市道における歩道の整備、危険箇所の線形改良、排水整備、舗装改良を実施し、歩行者等の安全と交通の円滑化を図る。 ②市の主要な道路でも、歩道が無い箇所や狭い箇所が多く、交通量に見合った幅員や舗装構成になっていない。	176,703	219,836	7拡充	①市民意識調査の「道路の状況」不満足度を下げるため、主要市道の整備は不可欠である。 ②事業量を拡大するため、国の交付金の導入を積極的に図る。	404,766
4	一般	8	2	3	321安全でゆとりある道路の整備	一般市道整備事業	道路河川整備課	○	○	①道路整備による地域環境の向上のため、道路排水施設の整備、舗装新設、狭あい路線の拡幅を行い地域住民の利便性と生活環境の向上を図る。 ②道路排水施設の未整備箇所、舗装の不良箇所が多い。	43,814	14,622	7拡充	①市民意識調査の「道路の状況」不満足度を下げるため、一般市道の整備は不可欠である。 ②コスト削減のための整備手法の更なる検討。	49,697
5	一般	8	2	3	321安全でゆとりある道路の整備	私道整備事業	道路河川整備課	○	○	①道路整備による地域環境の向上のため、私道の舗装整備を推進し地域住民の利便性と生活環境の向上を図る。 ②私道舗装整備要綱の見直しを図ったことから、この制度を広く市民に周知すること。	1,188	0	6精査・検証	①市道整備の要望が多数あり、私道整備と市道整備のバランスを取る必要があるため、精査していく。 ②平成27年度の私道舗装整備要綱の改正により、舗装整備工事に加え舗装補修工事についても実施する。 ※ 平成28年度への繰越有	7,480
6	一般	8	2	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業	道路河川整備課	○	○	①児童・生徒が安全に通学できるよう、歩道のない通学路に歩道を整備し、登下校における安全性の向上を図る。 ②道路の拡幅等中長期的な時間を要する要望に対しては、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。	12,444	30,579	7拡充	①児童・生徒の通学路の安全性を早期に向上させる必要がある。 ②市道12号線（歩道整備）の完了に伴い市道1号線の交差点部分の用地測量を行う。	7,000
7	一般	8	3	1	223うるおいある河川・水路の整備	河川事務に要する経費	道路河川整備課			①準用河川整備事業、河川水路整備事業、地域排水整備事業並びに雨水貯留池整備事業を遂行するために必要な経費の支出。 ②浸水被害の軽減を図るため、道路冠水や浸水被害等のデータを基に予算の範囲内で整備可能かつ効果のある場所を選定しなければならない。	523	542	6精査・検証	①治水対策を進めて行くうえで、必要な経費である。 ②浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選定を行う。	541
8	一般	8	3	3	223うるおいある河川・水路の整備	雨水浸透貯留に要する経費	道路河川整備課			①浸透施設の整備及び、市民協働事業による家庭で手軽に取り組める雨水浸透施設等の設置を行うことで、雨水管及び河川への負担を軽減する。 ②市民と協働し、いかにして雨水浸透施設の普及・啓発を進めるか。	30	30	6精査・検証	①この事業は単年で結果が出るものではなく、継続することで効果が発揮されるものであるため、効果的に実施できるよう常に検証する必要があるため。 ②設置する際には、効果のある箇所を選択する。	50
9	一般	8	3	3	223うるおいある河川・水路の整備	河川・水路整備事業	道路河川整備課	○	○	①下流の状況を考慮し、水路の流下能力の向上等を目的とした暫定改修を行う。 ②下流が未整備のため、50mm/hrの降雨に対応した計画的な整備に取り組めない。	3,892	6,270	6精査・検証	①治水対策として有効な事業であることから、費用対効果を考慮した暫定改修については実施する必要がある。 ②整備時期は未定であるが、整備の目安がついた段階で整備方針等の検討を行う。	3,596

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
10	一般	8	3	3	223うるおいある河川・水路の整備	準用河川整備事業	道路河川整備課	○	○	①計画の策定を行い、上下流の状況を考慮し段階的な河川の改修を行う。 ◆下流の流下能力のあるところについては、50mm/hrに対応した整備を行う。 ◆流下能力が無いところは、流下能力の向上に努める。 ②河川改修は下流から行うのが原則であるため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所を選定し、将来の整備に後戻り無い整備しか実施することができない。	31,059	104,223	7拡充	①下流域の整備が進んできたことにより、上流側でも将来形の整備を行っていく。また、将来形を見据えた暫定的な整備を行うしかない箇所では、将来の整備に後戻りの無いような効果的な手法の検討を行う。 ②浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選定を行う。	395,952
11	一般	8	3	3	223うるおいある河川・水路の整備	地域排水整備事業	道路河川整備課	○	○	①浸水被害の直接的な原因が地域排水施設の能力不足や未整備であるものについて、下流への影響を考慮しつつ、河川・水路までの施設整備を行う。 ②浸水被害の軽減を図るため、道路冠水や浸水被害等のデータを基に整備可能かつ効果のある場所を選定しなければならない。	35,509	30,591	6精査・検証	①治水対策として有効な事業であることから、費用対効果を考慮し事業を進める必要がある。 ②浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選定を行う。	84,192
12	一般	8	3	3	223うるおいある河川・水路の整備	雨水貯留池整備事業	道路河川整備課	○	○	①浸水被害の軽減に必要な河川調節池の整備と流出抑制を目的とした貯留池の整備を行う。整備にあたっては、河川の整備計画との整合を図る。 ②浸水被害の軽減を図るため、道路冠水や浸水被害等のデータを基に整備可能かつ効果のある場所を選定しなければならない。	235,952	23,210	6精査・検証	①後期基本計画で掲げている平成32年度の目標値を達成している。また、浸水被害の軽減を図るには、下流の整備が進んでいない現状では、貯留池を整備することが最善の治水対策と考えられる。 ②浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選定を行う。	6,558
13	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	街路事務に要する経費	道路河川整備課			①都市計画道路整備事業及び連続立体交差事業を遂行するための経費。 ②整備率が低く機能的な道路ネットワークの構築に至っていない。	1,267	1,642	6精査・検証	①経常的な事務経費であるが、更なる精査・検証が必要。 ②関係機関との連携を図り、街路事業を推進する。	2,278
14	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	北千葉道路整備推進に要する経費	道路河川整備課			①要望活動に係る交通費、協議会負担金及び消耗品等の購入。 ②早期の開通をめざし、より活発な活動を行う必要がある。	108	135	7拡充	①北千葉道路建設促進期成同盟として、国及び県への要望活動を行った結果、平成27年4月に鎌ヶ谷～市川間の直轄調査を行う旨国から発表があり、事業化に向け大きく前進したため、今後、重点的に進めていく必要がある。 ②引き続き、効果的な要望活動を行い、北千葉道路全線の早期完成を目指す。	1,292
15	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	道路河川整備課	○	○	①事業主体である千葉県に対し、地元負担金を支払う。事業延長280m、幅員18m、用地面積4,220㎡、事業認可平成13年12月10日～平成31年3月31日。 ②境界が未確定の箇所があり、事業用地を取得できない。	0	203	7拡充	①機能的な道路ネットワークの構築や利用者の利便性・安全性の向上を図るべく道路の完成を目指す必要がある。 ②境界が確定となるよう、事業主体である千葉県と連携を図る。	3,000
16	一般	8	4	3	322利便性の高い公共交通体系の充実	新京成線連続立体交差事業	道路河川整備課	○	○	①本市の東西を走る新京成線を高架化し、踏切遮断による交通渋滞や市街地の分断等を解消する目的で、県が事業主体となり事業を施行する。 ②踏切により交通渋滞が多く、市街地が分断されている。	613,444	382,256	7拡充	①市民から早期完成が求められているため。 ②事業の進捗を図るため、事業主体である千葉県及び関係機関と調整するとともに、必要な財源の確保を図る。	773,846
17	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	都市計画道路3・4・10号中沢北初富線整備事業(中沢)	道路河川整備課	○	○	①一級河川大柏川第二調節池整備事業の進捗に合わせ、整備を図る。 ②一級河川大柏川第二調節池整備事業との整備計画の整合を図ること。	6,456	14,626	7拡充	①一級河川大柏川第二調節池整備事業の進捗状況と合わせ周辺の一体的な整備が必要である。 ②地質調査、用地取得を積極的に進める。	90,139
18	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	道路河川整備課	○	○	①当該都市計画道路の整備により、新鎌ヶ谷地区内の発生集中交通を円滑に処理する。 ②新鎌ヶ谷地区周辺には東西にアクセスする道路がないため、通過交通が生活道路を通り、安全性に欠けている。	0	74,809	7拡充	①新鎌ヶ谷地区と市域西部地区の接続や道路利用者の安全性や利便性の向上を図る必要がある。 ②事業量を拡大するため国の交付金の導入を図り、用地取得を積極的に進める。	125,253